

令和3年度第1回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和4年2月1日（火）10：00～11：40

場 所：岡崎市役所西庁舎7階701号室

出席委員：9名

小原倫子（会長）、岡本加織、小村ともの、石川基司、安藤徹也、
猪飼由美子、加藤雄一郎、稲垣ちえみ、中西恵美

欠席委員：5名

長坂尚希、花田直樹、古田学、荒河昌吾、平野敏雄

傍聴者：なし

- 1 開会
- 2 新委員自己紹介
- 3 議題
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員設定について
 - (2) おかざきっ子 育ちプランの変更について
- 4 その他
- 5 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 特定教育・保育施設の利用定員設定について

事務局から説明

委員： 3～5歳の定員が43人とのことですが、これを超えて受入れることは可能でしょうか。

事務局： 状況に応じて一定数超えることは可能ですが、あまりにかけ離れた人数を受入れるのは、定員の設定に疑問が生じますので、できるだけこの定員に沿った運用をしたいと考えています。

委員： この保育園の近辺は開発が進んで人口が増加しているため、他地域から引っ越しなどで転入してくる家庭も多いのではないかと思います。4歳児、5歳児については段階的に受け入れるとのことですが、そういった状況をみて臨機応変な対応を求めます。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございます。

委員： 来年度の申込み状況はどうでしょうか。

事務局： 0～1歳児については1次募集で枠が埋まっています。2～3歳児は現在、2次募集をしています。

(質疑終了) →内容について適当と認める

議題2 おかざきっ子 育ちプランの変更について

事務局から説明

委員： 子どもの貧困対策についてですが、プランの中にも「将来に向けて個人の希望が叶えられる環境を実現する取組が必要です。」とあります。

子ども食堂を実施している自治体の方から、アドボケイトが子どもの声を積極的に聞き取る仕組みが含まれている自治体が増えていると聞いていますが、本市でもそのような取組がこのプランに含まれているのでしょうか。

事務局： 子ども食堂がアンケート等の形で保護者や子どもの声を聴く機会があります。子ども食堂は子どもの貧困対策としてお子さんを集めるという特性があり、どこまで踏み込んでいけるのかが課題ですが、広く皆さんの声を集めていきたいという考えは持っていますので、運営者の方と調整を図りながら進めていきたいと考えています。

委員： 子どもの声を聞くのに、アンケートや郵便箱の設置などは大切な取組だと思います。さらに、アドボケイトの研修を受けた方が、実際の子どもたちの中に入って一緒に遊びながら子どもたちの声を拾い、関係機関とのパイプ役となっていく取組もありますので、本市でも将来そういった形につながっていくといいなと思います。

委員： アドボケイトの具体的な意味や役割などを教えてください。

委員： アドボケイトは子どもの声を聞くことに専念する役割です。独立性が重

要で、児童養護施設、一時預かり施設、学校などに出向いて子どもたちの声を聞く。聞いた声はアドボケイトの主観を入れず、そのままの思いを関係のあるところにつなげ、フィードバックし、思いが形になるようにする役割だと私はとらえています。

そういった役割が子どもの身近にあること、特に小さい子ども、障害がある子どもなど思いが言葉にしにくいような場合でも、その子たちの思いを汲み取ることができるというなと考えています。

委員： 虐待など事件が起きてから実態が分かるケースが多いような気がします。アンケートだけでは子どもの純粋な声が上がってくるように思えないので、かなり突っ込んだ対策が必要だと思いますが、何かありますか？

事務局： 子ども食堂においてはアンケート以外にも服装や態度などで異変を感じることができると思います。そういった小さい異変を見逃さないように、必要な情報は共有し、関係機関と連絡を取っていきたいと考えています。

虐待などの場合、委員のおっしゃるとおり、アンケートだけでは分からないことが多いと思いますので、周りの協力者、支援者からの聞き取りなどを行い、児童相談所等の関係機関と協力し必要な支援につなげていきたいと考えています。

委員： 子ども食堂にすべての子どもが来るわけではないので、幼稚園、保育園、学校など子どもに対応する人すべてが子どもの貧困や虐待などの問題に対して真剣に取り組んでいく必要があると思います。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございます。

委員： ヤングケアラーの中学生が亡くなった事件があり、その後、複雑な家庭であったことが報道されています。家庭の中にはなかなか踏み込めない状況だと思いますが、本市の引きこもりやヤングケアラーの数をどれくらい把握していますか。またそういう問題に対応する関係機関の連携の状態について教えてください。

事務局： ヤングケアラー等の数ですが、見えにくい問題であるため実際の数は把握できていないのが現状です。幼稚園、保育園、学校など子どもたちの身近なところから心配の声が上がってきて初めて分かるケースが多く、問題が複雑に絡み合っている場合もあるため様々な機関の支援が必要ですが、協力して対応しています。

なお、本市では法律に基づく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、関係機関等が連携して問題を抱える子どもの支援に取り組んでいます。また、今後、子ども若者相談センターを設置していく予定です。

委員： 一時預かりに関する質問ですが、近ごろはコロナの関係で、職員に陽性者や濃厚接触者が発生し通常の保育にも支障が生じる場合があります。保護者の事情により一時的に預ける必要があることは理解でき、受入れたい気持ちもありますが、このような状況の中で一時預かりが難しい場合もあ

るため、預ける側と受け入れる側の調整について教えてください。

事務局： 岡崎市立保育園で実施している実例でご説明しますと、健康状態やアレルギーの状態など子どもの預かりに対して必要な情報を園と共有するための申込書類を作成していただき、職員のシフト等の関係を考えて受入れを調整させていただいています。預ける方の希望どおりではない場合もありますが安全な預かりのためには受入側の態勢を整えることも必要なためご理解いただいています。

委員： 一時預かりを希望したが、コロナの影響で保育園が休園したり一時預かりを中止しているため受入れてもらえなかったという話を聞きます。利用の制限に関して教えてください。

事務局： 緊急事態宣言中は一時預かりの利用自粛をお願いしていましたが、それ以外は制限していません。

委員： 保護者のニーズに応えるため、幼稚園のこども園化を進め、保育時間も長くなっていると思います。子どもの通っている幼稚園がこども園となり母親がパートから正規雇用になる方もいらっしゃると思いますが、子どもが熱を出したらお迎えに行かなければならない、仕事を休まなければならないという現状があります。

先日のおかざきっ子育ちプランの進捗状況報告に関する意見の中で、「病児・病後児保育事業」について「病児保育のニーズが高く、他の地域にも設置すれば利便性が増すのでは。」という意見がありました。「新規設置について進めていきたい。」との回答であったかと思いますが、現状はどうでしょうか。

事務局： 病児保育については岡崎市医師会と協議の上進めています。現在のところ新規開設の見込みはありません。

委員： 子どもの貧困については声なき声を聞くことが問題を事前に防ぐ上で大切なことだと思います。岡崎市は子ども子育てサポートフロアの設置など県内でも子育て関連部門の連携が進んでいるので、今後も前向きに支援をしていただけると嬉しいです。

閉会（11：40）